

障がい福祉係からの お知らせ

【問合せ】福祉課 障がい福祉係（三日月庁舎）

☎73-8820

療育キャンプ等参加 助成事業について

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

◆対象者

市内在住の身体障がい者（児）又は知的障がい者（児）の方

◆助成額

1人1泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比

較して少ない方の額

◆手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・キャンプについてわかるもの（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレット等）
- ・参加申込書（キャンプ申込後の控えなど）

※実際に参加される前に、決定を受けていただく必要がありますので、予定されている方は早めに申請をお願いします。

【担当】小柳・藤川

重度障害者（児）紙お むつ支給事業について

在宅で常時失禁状態にある

重度の心身障がい者（児）を介護している家族等を対象に「紙おむつ支給券」を交付する事業を行っています。

◆対象者

市内在住の3歳以上の重度の身体障がい者（児）《身体障害者手帳1・2級》及び知的障がい者（児）《療育手帳A》で常時失禁状態にある方

◆助成額

・月額6,000円

（紙おむつ支給券）

◆手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ※訪問調査を行いますので、電話にてご相談ください。

【担当】古賀・柿本

障害者配食サービス 事業について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、市内在住の18歳以上65歳未満の調理が困難な方を対象に、お弁当の提供と安否確認を行う配食サービス事業を行っています。

◆配食の内容

月曜日から土曜日までの昼食と夕食

◆自己負担額

1食あたり400円

※本人の心身の状況や家族の状況により利用の可否を判断します。

【担当】山口・柿本

重度心身障害者医療 費助成受給資格者証 の更新について

重度心身障害者医療費助成受給資格の更新手続きを左記のとおり実施します。

◎小城市の対象者

【小城市庁舎】

7月14日（木）・15日（金）

◎牛津町の対象者

【牛津庁舎】

7月20日（水）・21日（木）

◎芦刈町の対象者

【芦刈庁舎】

7月25日（月）・26日（火）

◎三日月町の対象者

【三日月庁舎】

7月28日（木）・29日（金）

◆受付時間

10時～17時

※指定日に手続きができない方は電話にてご相談ください。なお、詳細については対象の方へ、事前に通知します。

【担当】藤川・古賀

有料広告

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は

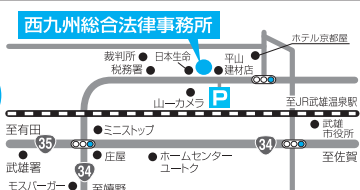
相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくは電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話
予約

☎0954-27-8056

受付/（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志